

令和6年度予算審査特別委員会（第7回）

令和6年3月14日（木曜日）午前10時00分

○付託案件

- 議案第 4号 令和6年度七飯町一般会計予算
議案第 5号 令和6年度七飯町国民健康保険特別会計予算
議案第 6号 令和6年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 7号 令和6年度七飯町介護保険特別会計予算
議案第 8号 令和6年度七飯町水道事業会計予算
議案第 9号 令和6年度七飯町下水道事業会計予算

1. 各課の聴取について
2. 町長への総括質疑について
3. その他

○出席委員（12名）

委員長	川上弘一	副委員長	澤出明宏
委員	神崎和枝	委員	江口勝幸
委員	佐々木陵二	委員	田村敏郎
委員	稲垣明美	委員	中川友規
委員	平松俊一	委員	上野武彦
委員	池田誠悦	委員	川村主税

○欠席委員（1名）

委員 青山金助

○議長出席の有無 無

○出席説明員（6名）

町長	杉原太	副町長	工藤稔
生涯教育課長	竹内圭介	スポーツ振興課長	高橋雅貴
学校給食センター長	福永崇弘	商工労働観光課長	磯場嘉和

○本会議の書記

事務局 長 広部美幸 書記 山本翔大
書 記 伊東宏樹

午前10時00分 開議

○川上委員長 それでは、おはようございます。

ただいまより、令和6年度予算審査特別委員会第7回目の委員会を開催いたします。

江口勝幸委員から遅参の届出が届いております。

それでは、早速でございますけれども、本日の審査を行ってまいります。

最初に、生涯教育課の審査を行います。

生涯教育課長、御苦労さまでございます。

予算書及び提出資料に基づきまして、簡潔に説明をお願いいたします。

生涯教育課長。

○竹内生涯教育課長 それでは、生涯教育課令和6年度当初予算について御説明を申し上げます。

共通様式のほうを御覧ください。

ナンバー1、事業予算名、社会教育総務費です。増額の主な理由としましては、来年度全道社会教育研究大会の開催地が留萌管内からオホーツク管内へと変更になることから、旅費等において増額となっております。

次のページになります。

ナンバー2は、生涯学習事業費です。令和5年度で行われた大中山老人大学30周年記念事業が完了し、来年度は老人大学の記念事業等の予定がないことから、報償費や需用費で減額となっており、そのほかにつきましては、例年と大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

次に、ナンバー3は町内会館振興費です。来年度から支出先の町内会館が1館追加になることから増額となっております。

それでは、次のページになります。

ナンバー4、公用車管理費です。来年度6月いっぱい生涯教育課が所管する公用車のリース期間が終了し、所有の公用車がなくなることから減額となっております。

次に、ナンバー5は文化振興費です。令和5年度で補正予算で計上しておりましたアイヌ文化振興事業の予算を、来年度では当初予算に計

上していることから増額となっております。

それでは、次のページになります。

ナンバー6は、図書室管理費でございます。こちら例年と大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

それでは、次のページになります。

ナンバー7です。公民館管理費でございます。委託料では、令和5年度にスポーツ振興課が所管する体育施設管理費の社会体育施設等管理委託に集約されておりました除雪業務を、こちらの元の需用費のほうへ戻して計上していることから、増額となっております。

このほか、工事請負費では、今年度施工した藤城公民館のLED化改修工事が完了したことから減額となっており、事業合計では減額となっております。

次のページになります。

ナンバー8、文化センター管理費でございます。まず、増額分では、需用費で文化センター内の消火器が来年度期限が切れるため、購入代金として消耗品費で増額となっております。また、電気料も値上げ分を鑑み、増となっております。ほかに、委託料では、昨今の物価上昇や働き方改革の影響による人件費の上昇に伴い、契約更新時に値上がりが見込まれることから、舞台等管理委託料で増額となっております。

また、減額では、工事請負費で来年度工事の予定がないということで、今年度行いましたホール吊物制御盤の改修工事と高圧気中開閉器の交換工事費、こちらの分が皆減となっております。事業合計では減額となっております。

次のページになります。

ナンバー9は、大中山コモン管理費でございます。工事請負費にて、LED化の改修工事が完了したため、減額となっております。そのほか、例年と大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

次のページです。

ナンバー10は、大沼婦人会館管理費でございます。増額の主な要因としまして、電気料の料金値上げに伴い、電気料で増額となつてござ

います。そのほかは例年と大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

次のページになります。

ナンバー11、社会教育施設管理費でございます。予算の主な増減の要因としましては、来年度緑町会館の屋根塗装修繕を予定していることから増額となっております。また、加えて、委託料で令和5年度でスポーツ振興課のほうに集約されておりました除雪委託料、こちらが元の事業費、こちらのほうに計上していることから増額となっております。

次のページです。

ナンバー12、文化財保護費でございます。こちら、特に例年と大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

次のページです。

ナンバー13、歴史館管理費でございます。こちら、需用費では消防用設備修繕のため、施設修繕料で増額。委託料はLED化改修工事に向け、照明設備の調査が必要なことから、実施設計委託料で増額となっております。そのほかにつきましては、例年と大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

生涯教育課所管分の予算資料の説明については以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○川上委員長 ありがとうございます。

これより、質疑を許します。

平松委員。

○平松委員 ナンバー8の文化センターの管理費のことでお伺いをしますが、修繕費というのは全く項目上がってませんけれども、今のところ、何のトラブルもないのか、心配なところがないのか、それをお聞きしたいのと、消火器が期限が来るといので取り替える。防火訓練みたいなものは、毎年文化センターとかコモンとかやっていたらいいのかなとかどうか、2点お尋ねします。

○川上委員長 生涯教育課長。

○竹内生涯教育課長 それでは、御質問にお答えをまいります。

まず、文化センターの修繕の関係でございま

すけれども、特段今のところ目立って大きな改修しなければならないという部分は、今のところ確認されておりませんので、例年の施設の修繕料として計上させていただいております。

また、防火訓練ですね。こちらのほうにつきましては、各施設、生涯教育課のほうで所管して管理をしている施設でございますけれども、それぞれ避難訓練を実施をしております。一応年2回、実施をしているということでございます。

以上でございます。

○川上委員長 平松委員。

○平松委員 消火器は期限来たら、ただ引き取っていただけですよ、多分。もったいないので、消火訓練は大概本当の消火器ではなくて、中に水を入れたりとかやるのですけれども、広いところはあるから、本物を体験しておくというのは大事だと思うので、ぜひ期限切れたものでやったほうがいいかなと思うのですよ。実際に私も使ってみて、すごいなと思ったので、できれば実物でやってもらいたいという、お願いだけして終わります。

○川上委員長 生涯教育課長。

○竹内生涯教育課長 実際に、確かに消火器、実際のものを使うというのはなかなかできないということでございますので、確かに毎回ですと本物使うというのはないので、ぜひタイミングが合えばこちらのほうを使って、ちょっと検討したいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

川村委員。

○川村委員 2点ほど。

共通様式のナンバー3の負担金、補助金ですけれども、先ほど説明の中に1件増えたというのですけれども、どこの、これ町内会が増えたのか、その辺の詳細と、あと25万8,000円の簡単な内訳を教えてください。

あと、ナンバー12の委託料と原材料のジャムの販売を当面中止するためということで、ゼロになっているのですけれども、これは何かの

事業みたいなことで今までやっていたのか。あと、これをやめた理由というのを教えてください。

○川上委員長 生涯教育課長。

○竹内生涯教育課長 それでは、まず、町内会館の補助金の部分でございますけれども、こちらにつきましては、本町の冬トピア団地がございます、町内会のほうが冬トピア団地の集会室を使っているのですが、こちらのほうから町内会の会館の助成金の申請をしたいということで相談がございまして、新年度から町内会館としての位置づけで補助をしていくということで、同じような集会室を使った町内会館の補助というところ、大中山のグリーンヒルのほうも同じような形で集会室を使っております、そちらのほうの経費も出しておりますので、同じような形でこちらも対応していきたいということで考えております。

こちらの内訳ということなのですが、今現在、この冬トピア団地でかかっている水道ですとか、ガス代ですとか、電気代ですとか、そういったものが補助対象経費になりますので、今現在かかっている料金を聞き取りして、予算額を計上したということで計上しておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

また、ジャムの部分ですね。歴史館の部分でございますけれども、歴史館のちょうど駐車場の裏、奥といいますか、裏手のほうにリンゴとジャムを栽培しているところがあります。これは、七重官園の時代に植えた、たむらリンゴと、あとニュートンリンゴ、こちらを植えて、そのほかに七重官園のほうで当時植えていた品種とは違うかもしれませんが、ブドウも当時植えていたということで、それを再現した形で植えております。こちらを収穫したものをジャムにして年に一度販売をして、これまでの七重官園、七飯の歴史についてPRとか周知をしてきたというような事業でございます。

やめた理由なのですが、なかなか生育がちょっと昨年度、ここ数年悪くて、枝もちょっと剪定して、なりが悪いというのがまず

やめた一つでございます。このほか、ジャムにする際にどうしても今量も少ないので用意できる個数も少ないということから、作っていた方の方の手間も考えますと、当面中止をしたほうがいいかなということで判断して、中止したということでございます。

以上です。

○川上委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 まず、ナンバー6、図書室管理費ですけれども、これは、民文のほうから報告書にも書きましたけれども、耐震のない場所から安全な場所に移転、早期にすべきでないかというような提言のもとに報告しましたけれども、今回の予算には全く触れてきていないということで、これ一体どういうふうな考え方で、どういうふうに進めていくのか、それについてお伺いしたいと思います。

それからもう1点、図書館建設、やめるとも凍結とも繰延べとも、これ実際取り扱う担当課としては、図書館建設については繰延べという表現なのですか。どういう考え方で建設に向けていっているのか、それをちょっと伺いたいと思います。

それから、ナンバー12、文化財史跡等管理作業員報償費、1万5,000円減になっておりますけれども、これについては、人工が減に恐らくなつたのではないかと思うのですが、いろいろ庚申塚だとか箱館戦争のお墓だとか等々あるわけですが、減にしたということになれば、このまま放置するのか、あるいはそれに代わるような対応策があるのか、その部分について教えていただきたいと思います。

それから、先ほども同僚委員から出ましたけれども、ジャムの関係ですけれども、たむらリンゴを収穫してやってきましたけれども、やっぱりこういうものを結構長い期間、ボランティアの皆さんにも助けられながらやってきたと思うのですが、実際こういうものは、歴史館ならではの活動ですので、なくすべきではないと思うのです。当面休止するためと、いつの間にかなくなっていたということにならないよう

に、例えば多少お金かかるかも分からないですけれども、業者のほうにちょっとお願いしてやってもらうとか、確かに歴史館友の会とか、ボランティアが総崩れというか、高齢のためになくなったということで、そういう部分もあるかも分からないですけれども、ぜひこれは、当面休止というのは分かるのですけれども、これはなくさないような努力をしていただきたいなと思います。

それから昔、歴史館の中で子どもチャレンジだか子ども何だかと、子どもを対象に七飯町の歴史のいろいろ、史跡を回ったり、いろいろなことを町のバス借りた中でやっていたのですけれども、そういうものは最近見当たらなくなったということで、やはりそういうものがなくなると、七飯町の郷土というのですかね、それに対する理解だとか愛着だとか、そういうものがやはり子どもの中から薄れていってしまうという、そういうことを考えれば、ぜひいろいろな子どもに対する歴史観というか、七飯町の歴史のよさといいますか、そういうものを伝承する、そういう活動というのを展開できないものかどうか、それもあわせてお聞きしたいと思います。

○川上委員長 生涯教育課長。

○竹内生涯教育課長 それでは、順次お答えをしてみたいです。

まず、図書室の移転の関係でございますけれども、こちらにつきましては、現在、今図書を行っている業務を行える施設を今探しているというよりは、実際にそこに移れるかどうかということで、今調整をしているところなのですけれども、まだ申し上げられるような状況でございませんので、どこにというのはちょっと申し上げられませんが、現在調整を進めているところでございます。こちらの移転先もまだ現在検討中でありまして、調整する中で、まだはっきりとしていないので予算にも反映されていないので、今後、その辺決まりましたら、早急に民文、または全員協議会のほうに、議員さんの皆さんのほうに情報をお知らせして進めてまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理

解いただきたいと、現在調整をしているというところで、御理解いただきたいというふうに思います。

また、この図書館の建設でございますけれども、一般質問の答弁の中でもございましたけれども、図書館の建設につきましては、先送りというか、後年次のほうに送るといようなお話でございますので、まずは体育館、こちらの建設に向けた話をまずは優先するということで、そちらのほうが終わってから、多分、図書館というふうになると思うのですけれども、こちらにつきましては、次の総合計画の見直しの際にも、こちらの事業は精査されるということになりますので、そのところで十分に精査をしていきたいというふうな形で、図書館の建設については先送りということで、担当課としては押さえているということで、御理解いただきたいというふうに思います。

次に、ナンバー12の史跡管理ですね。こちらの部分の金額が減った部分ですけれども、確かに田村議員のおっしゃるとおり、こちらの部分につきましては、史跡の管理をする作業員の報酬費となってございます。峠下の史跡だったりですとか、庚申塚ですとか、いろいろな町内に史跡ありますけれども、そちらは草刈りだとか、そういう管理費になってございます。

こちらにつきましては、減った分やらないということではなくて、歴史館の職員のほうでどうにか対応するというようなことで予定をしておりますので、これまで管理していた回数は落とさず、きちんと管理をしていきたいというふうに考えております。予算については減りますけれども、管理回数とか管理条件については以前と同様を保つということで、努めてまいり予定でございます。

あと、ジャムの部分でございますけれども、こちら、担当課としてはずっと続けたいところなのですけれども、先ほど申し上げましたとおり、やはり育成が大分悪くなってきて、昨年度枝も大分剪定したものですから、次年度については恐らく収穫が量が取れないだろうと。それだけでなくともこれまで少なくなってきたと

ころもありますので、ちょっと剪定もしたことによって、数が見込めないだろうということで、一回中断をしますけれども、田村議員のおっしゃるとおり、こちらはやはり七飯の基幹産業である農業の発祥の部分に関わる、こちらの七重官園の部分を知らせるという意味では貴重なものだと考えておりますので、担当課としてはなくすということではなくて、ちょっと一回お休みをするということで。以前にボランティアの方でやっていただいたということなのですけれども、そこがなかなか難しくなってきた、業者で、飲食業をやっているところにも頼んだりとかして対応はしてきているのですけれども、いかんせんジャムを売るとなると、やはり食品衛生法の関係の問題も出てくるので、きちんとしたやれる方をお願いする必要がありますので、そこら辺も含めて、今までも問題なくクリアしている方をお願いをしているのですけれども、引き続き、こちらの事業については、今回はちょっと数の関係で見送りますけれども、十分取れるようになってきて、またこういう事業ができるようになれば、担当課としてはまたやっていきたいということで考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

また、子どもの講座ということで、ジュニア探検クラブという歴史館の事業、こちらは今でも開催をしております、こちらにつきましては、毎月1回、年12回やっております。議員のおっしゃるとおり、七飯の歴史、自然、そういったものに触れて、七飯を知ってもらおうというような活動しております。七飯のこの辺の周辺の自然散策したり、駒ヶ岳に登ったりですとか、いろいろ石器をつくってみたりですとか、道具づくりしたりとか、いろいろな体験をして、七飯の歴史についても知っていただくというような活動は続けておりますので、確かにちょっとコロナ禍で大分中止になったりとかそういうのもありましたので、目に見えない部分で、ちょっと活動が見えないかもしれませんが、確実にその辺はやっておりますし、これからも継続していきたいというふうに考えて

おります。御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○川上委員長 田村委員。

○田村委員 図書室の移転ですけれども、最低でも、これいつまでという、いつ頃までというふうに、もう耐震のない施設ですから、いつ何が起こってもおかしくないということを考えれば、最低でもいつぐらいまでにはというような、示していただきたいというふうにまず思います。

それから、まあ確かにジャムの関係そうなんですけれども、例えば、ちょっとリンゴの木の調子が悪いという話ですけれども、この予算から見れば、剪定だとか、あるいは消毒、堆肥だとか、そういったようなものが、消耗品等々で見えてくればいいのですけれども、見えてないということになればそのままという話になってしまうことが懸念されるものですから、そこら辺、理解はしてるけれどもと言いながらも、予算に対応していないのではないかと私は思うのですけれども、そこら辺もう一度ちょっとお願いします。

○川上委員長 生涯教育課長。

○竹内生涯教育課長 それでは、まず移転の関係でございますけれども、詳細今調整中ですので、いつまでというのは答えられれば一番いいのですけれども、ちょっとお答えができない状況なのですけれども、先日も一般質問の答弁の中で、町長が新年度進めていきたいというようなお話をしておりまして、担当課としましても、新年度でその辺詳細を詰めて、できるだけ早く皆さんのほうにお示しできるように進めてまいりたいということで考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

ジャムにつきましては、こちら木の剪定は既に剪定済みでございます。毎年こちらの木の関係につきましては、消毒、あと枝の手入れ等につきましては、歴史館の向かいの成田園さんに御協力いただきながら管理をしているところでございます。今年度、成田園さんの御協力の下で剪定のほうも既にしております、あとはちょっと枝の、結構強剪定、強剪定までいかな

いですが、結構大きく剪定したものですから、経過を見守りながら、育成も見て、再度時期見て再開したいということで考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

中川委員。

○中川委員 まず、ナンバー9というか、これは大中山コモンの関係だったのですけれども、コモンに限らずなのですけれども、たまたま先日、大中山コモンを利用させていただくことがありまして、そのときに、それこそ施設の球切れが結構ひどかったもので、だから単純に要は予算がなくて、そういう管理が間に合わなかったのであれば、対策しているのかなというのと、あと、ナンバー6の、今、同僚議員のほうからありましたけれども、これについては、既存施設という表現でこの間答弁されていたのですけれども、町の公共施設の既存なのか、それとも民間の施設も含めての既存施設ということなのか、その辺の確認と、あと、新年度からやっていくということで、今回はこの予算委員会の予算には入っていないけれども、これから動いて、例えば折り合いがついたときには補正予算で、移動の予算だとかいろいろなものを上げてくるのかどうか、お願いします。

○川上委員長 暫時休憩いたします。

10時45分、再開いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時43分 再開

○川上委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、生涯教育課長の答弁から入ります。

生涯教育課長。

○竹内生涯教育課長 貴重な時間を費やしてしまい、大変申し訳ございませんでした。

それでは、答弁をさせていただきます。

まず、各生涯教育課で管理している施設、名前が出たのはコモンということでしたけれど

も、各施設、電球等が切れた場合には、順次交換しているのですけれども、ただ、脚立とかで上って取り替えられるような天井の低いところであれば、すぐ対応できるのですけれども、コモンとか文化センターもそうですけれども、天井が高いところにつきましては、足場を組んだりとかして交換しなければならぬので、交換費用がちょっと高価になるものですから、1灯でというのはちょっとなかなかなくて、何灯か切れた時点で施設の利用に支障がない範囲で、少しほかの切れるまでちょっと待っているケースもございます。ただ、議員のほうでその辺が見た目でもしあまりにも悪かったということであれば、こちらのほうもそのタイミングと見え方等の判断少し考えなければいかなと思いますので、今後、利用者が、利用できる程度ということではなくて、不快にならないような部分も考えながら施設管理していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

あと、図書室の関係でございますけれども、その既存施設の部分でございますけれども、現在、図書室で行っている図書業務を引き続き行えるような施設、町有施設か民間かということですが、町有施設に限らず民間も含めて、現在検討して精査をしているところでございますので、その辺を御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、生涯教育課に対する審査を終了いたします。

生涯教育課長、御苦労さまでございました。

続きまして、次にスポーツ振興課の審査を行います。

スポーツ振興課長、御苦労さまでございます。

予算書及び提出資料に基づきまして、簡潔に説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長。

○高橋スポーツ振興課長 それでは、当初予算案について御説明申し上げます。

ナンバー1は、スポーツ振興総務費です。当初予算額890万3,000円で、トルナーレチャレンジカップ開催負担金及び大沼湖畔駅伝開催負担金については、事業の見直し等により運営経費が圧縮されたため、負担金の減額を行っておりますが、その他は従前と大きな変更はなく、記載のとおりです。

次のページになります。

次に、ナンバー2はスポーツ合宿誘致費です。当初予算額407万9,000円で、サッカーチーム合宿誘致分に係る大型バス等の自動車借上料を今年度見送ったことにより、自動車借上料が減額しておりますが、その他は従前と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

次に、ナンバー3は体育施設公用車管理費です。当初予算額45万6,000円で、東大沼多目的グラウンドトルナーレで使用する作業用2トントラックを新たな事業予算として計上したことにより減額となっておりますが、その他は従前と大きな変更はなく、記載のとおりです。

次のページになります。

ナンバー4は、体育施設管理費です。当初予算額6,404万1,000円で、本年度末に大中山地域体育館事業用借地権設定契約の借地期間満了日を迎えるため、大中山地域体育館借地用地購入費（債務負担分）が増額となっております。

また、各体育施設の改修工事が完了したこと、及び東大沼多目的グラウンドトルナーレの維持管理費を、新たな事業予算として計上したことにより減額となっております。

その他、スポーツセンター備品の更新等に係る備品費を予算計上しております。

その他は従前と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

次のページになります。

東大沼多目的グラウンド管理費です。当初予算額2,795万3,000円。東大沼多目的グ

ラウンドトルナーレの維持管理費を明確にするため、新年度の新設予算となっております。皆増でございます。

次に、ナンバー6は東大沼多目的グラウンド作業用管理費です。当初予算額32万9,000円。東大沼多目的グラウンドトルナーレでの作業用2トントラックの維持管理費で、新設予算となっております。皆増でございます。

次のページになります。

次に、ナンバー7はパークゴルフ場指定管理費です。当初予算額1,107万1,000円で、本町パークゴルフ場のスタートマット6枚を更新するため、備品購入費が増額となっておりますが、その他は従前と大きな変更はなく、記載のとおりです。

スポーツ振興課所管の説明は以上でございます。

○川上委員長 ありがとうございます。

それでは、これより質疑を許します。

神崎委員。

○神崎委員 ナンバー4の公有財産購入費2,600万円ということで、債務負担行為ということで、某会社の体育館を購入したということで、これが契約履行により増ということで、今年度は借地料がやっぱり200万円支払わなければならないということで、ダブルで最終段階でということですけども、これは会社さんがこの契約をしてからすぐに会社名が変わったり、投資家が海外ということで、そのあたりで何か大丈夫、3月末で恐らく契約が行われ、移行されるということですけど、そのあたりの内容で何か経緯というか、そういうのがありましたら教えていただきたいなということでございます。

今回、東大沼多目的グラウンドということで、別に事業目的をしたということで行っているんですけども、そのあたりスムーズに移行されて、各事業名から移動しているということで、サッカーの練習に来る方がクラブが少なくなったということですけども、そのあたりの誘致の方法というか、そういう運動というのはどのようにされているのか、そのあたりちょっとお聞かせください。

○川上委員長 スポーツ振興課長。

○高橋スポーツ振興課長 それでは、順次お答えいたします。

大中山地域体育館の借地契約につきましては、大中山地域体育館につきましては、平成27年3月31日当時の所有者である会社と、所有者と事業用借地設定契約を締結しておりまして、今年度含めて10年間借地料を支払いまし、借地契約満了日の令和7年3月31日に、4,000万円から本契約に基づいて支払った賃借料の合計額2,400万円を差し引いた2,600万円を支払い、土地を譲渡、取得することとなっております。

契約変更ですけれども、平成31年1月21日に当時の会社が社名変更したということで、社名変更に伴い、それまで当時契約で50万円払っていた賃借料を令和元年度から200万円支払うということで、賃借料を変更している契約をしてございます。令和2年1月17日付でさらに社名変更の届出がありましたが、内容等に変更がないということで、そのまま契約してございます。そのままの契約で行ってまいります。

今のところ、担当のほうとはまだ連絡を取っていませんけれども、スムーズに行えるように、こちらのほうで対応してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。

東大沼の多目的グラウンドの関係ですが、まずは誘致活動ということですが、2026年度からJリーグがシーズン移行しまして、秋春制になることから、今年度の早い段階で宿泊業者と一緒に担当者レベルで誘致活動を行いたいということで考えております。そちらのほう、合宿誘致を行う会社につきましても、マネジャーが変更したということで、改めて誘致活動を行っていききたいというふうに考えております。

東大沼の多目的グラウンドですけれども、今後、昨年までは優秀なといいますか、レベルの高い芝の管理者がいたのですけれども、実は来年度はいなくなることから、引き続き委託で今年度委託管理させていただいて、芝の状況を確認

させていただきまして、その状況を見て、今後指定管理についても検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○川上委員長 ほかに。

上野委員。

○上野委員 今質問もありましたけれども、ナンバー5の大沼のサッカーグラウンドの件なのですけれども、これまでコロナ禍の下で利用も、合宿の利用ですか、それも減ってきていたのではないかというふうにも思うわけですが、昨年のこのサッカーグラウンドを利用した、地域での例えばサッカー大会があったのかどうか。それからサッカーグラウンドを利用した合宿、これがどのくらいの団体が来て、参加人数、それから合宿の日数などはどのような状況であったのか。そういった昨年の状況をまずお聞きしたいというふうに思います。

それから、昨年のこうした実績に対して、今年度はどのような目標で誘致を、誘致数といいますか、団体が来るように取り組むというふうに考えておられるのか、その辺について伺います。

○川上委員長 暫時休憩します。

午前10時56分 休憩

午前10時57分 再開

○川上委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

スポーツ振興課長の答弁から入ります。

スポーツ振興課長。

○高橋スポーツ振興課長 すみません。貴重な時間を費やしてしまっていて、大変申し訳ございません。

今年度の、まずトルナーレの実績でございますが、使用人数としては5,411件、観客数は1,744名となっております。一昨年は3,840人、コロナ禍のときは大体2,400人程度でしたので、徐々に利用者数は回復してきているものだと考えてございます。

合宿の関係ですけれども、昨年度におきましては女子のプロサッカーチームが2団体ほど打

合せをしていたのですけれども、ちょっと来れなくなりまして、引き続き、今年度また誘致してまいりたいというふうに考えております。

先ほど同僚議員の質問に答えましたが、今年度は、例年利用していただいています川崎フロンターレのほうに、宿泊業者と一緒に担当者レベルのほうで、誘致活動を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○川上委員長 上野委員。

○上野委員 昨年のそういう参加人数という形でおっしゃいましたけれども、どういう大会があって、そういう人数になったのか。その大会というのは何回の大会だったのか、そういった内訳も少し分かるように。5, 4 1 1というのは非常にたくさんの方が来ているということだとは思いますが、中身もう少し分かるようにお知らせください。

それから、サッカーの合宿が去年はゼロだというようなことだというふうに聞こえましたが、合宿がないという状況の中で、サッカーグラウンドがせっかく整備して使えるようにしているのだけれども、このサッカー競技として使われた日数はどのくらいあって5, 4 1 1という数字になったのか、その辺についてもう少しお願いします。

○川上委員長 スポーツ振興課長。

○高橋スポーツ振興課長 それでは、御答弁申し上げます。

大会ですが、北海道のカブスリーグ、トルナーレチャレンジカップとサッカー協会の事業等大会ございますが、申し訳ございません。今ちょっと集約していませんでしたので、後日資料提出させていただきたいと思っております。

使用した日数ですけれども、トルナーレの使用日数につきましては40日間でございます。40日間で53件、うち大会は19件でございます。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

佐々木委員。

○佐々木委員 ナンバー5ですね。事業予算名が東大沼多目的グラウンド管理費が、新たにというか独立した予算になったということなのですが、こちら特財で体育施設使用料22万円となっておりますが、これはサッカー専用グラウンドですので、先日ちょっと某協会さんのほうとお話しさせていただいたのですけれども、このグラウンドを某団体さんのほうでは七飯ガーデンと呼んでおりました。何でと聞いたら、使っていると非常にうるさいですと。厳しいということなのですけれども、サッカーですのでスパイク履いて競技しますので、芝も剥がれるでしょうし、そのためにグリーンキーパー等を用意して維持管理をしていると思うのですが、もうこのグラウンド使わないわと言われたのですね。収容量も少ない、グラウンドに来るということは経済効果も、周りに飲食店ですとか、ジュース買おうだとかという方もあって、グラウンドによそから来てくれるということは経済効果も上がるということだと思うのですけれども、周りから、普通に使っていて怒られると。スパイクもいろいろなスパイクありますけれども、自分もグラウンド競技やってみましたけれども、剥がれるのは当たり前なのですよね。剥がれたのを直すために維持管理をして町で運営しているわけですから、委託に移行したということで、その辺の運営方法も改善しながら、たくさんの方々に利用していただいて、トルナーレのほうにたくさん来ていただいて、町内で飲食等をしてもらって、経済効果を上げていくというのも一つの目的だと思うのですが、この指定管理に移行したということで、運営方法等は中身は変わっているのでしょうか。

○川上委員長 スポーツ振興課長。

○高橋スポーツ振興課長 質問にお答えいたします。

まず、議員がおっしゃるとおり、うちの職員が利用者に対して強い指導をしたということであれば、注意というか、したということであれば大変申し訳なく思いますし、利用者へ気持ちよく使っていただけるように、今後指導してまいりたいと思っております。

今、指定管理ではなくて、指定管理について今後検討していくということで、今年度につきましては、昨年と同様、芝を維持、芝というか土地が広いですから、トルナーレ全体を維持管理していただくというふうな委託料となっております。

以上です。

○川上委員長 佐々木委員。

○佐々木委員 指定管理は今後ということで、自分間違えてましたので申し訳ありません。

町管理から指定管理へこれから移行していくということなので、苦情も入っているということも加味しながら、指定管理のほうに移行して、利用者に気持ちよく使っていただいて、またこのグラウンド使いたいねと思うようなことを考えて、使った後また利用していただきたいと思うのですけれども、指定管理移行の際に、その辺ちょっと考えながら移行していただきたいと思うのですがどうでしょうか。

○川上委員長 スポーツ振興課長。

○高橋スポーツ振興課長 議員おっしゃるとおり、使っていただいて何ぼの施設だと思えますので、トルナーレのほう、より気持ちよく使っていただけるように、そのような仕様書等を作成していきたいというふうに考えております。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

田村委員。

○田村委員 まず、ナンバー1、トルナーレチャレンジカップ、事業見直しによる減ということで22万5,000円、それから大沼湖畔の駅伝、これも同様に事業費の見直しで20万円減、これ具体的に、どういったような事業でこの金額が落ちたのか、それぞれちょっと教えていただきたいと思えます。

それから、先ほど生涯教育のほうで図書館建設について先送りということで、その中の話の中では、まず体育館から、終わってから図書館だよというような、そういう流れが示されたわけですがけれども、体育館建設に向けた、今のところのスケジュール、建設に向けたスケジュー

ル、もし分かっているのであれば、何か今までの話の中では、9月ぐらいまで外部の検討委員会を開いて云々というのが出ておりましたけれども、体育館について、今のところのスケジュール、建設に向けたスケジュールが分かっているのであれば、あわせて教えていただきたいと思えます。

○川上委員長 スポーツ振興課長。

○高橋スポーツ振興課長 それでは、お答えいたします。

まず、トルナーレチャレンジカップの負担金につきましては、少子化等による参加チームが減少したことや、コロナ禍の間、感染予防対策として開会式を行わず、3密を避けて午前午後に分けて、大会運営をした結果、駐車場に余裕ができたこと、要は警備費の経費が圧縮されたということにより、事業費を減額してございます。

大沼湖畔駅伝の負担金につきましては、昨年度と引き続き、ペア駅伝として実施させていただいております。行います。今年度も、一部の種目を除きペア駅伝として実施して、具体的にはコロナ禍前は、大沼湖畔を2周を4人で、たすきをつなぐ駅伝でしたが、今年度は、4種目のみ、大沼湖畔1周を2人でたすきをつなぐペア駅伝の2チームの合計タイムで合算して計測するハイブリッド型の駅伝を実施いたします。このことにより、昨年度から引き続き、競技時間が圧縮されて、事業用経費等の経費が圧縮されることから減額しております。

次に、体育館のスケジュールですが、今後、一応今月末をめどに、一度町外の検討委員会をさせていただきまして、検討委員会の中で、今後利用される中高生の意見を聞いたほうがいいということですので、4月の中旬ぐらいに中高生を集めて意見等を聞く機会を設けたいというふうに考えております。その後、9月に中高生の意見も反映させながら、基本計画、基本構想の案をつくって、それからパブリックコメントをかけて、その後、9月末をめどに基本構想、基本計画を策定したいと考えております。

その後のスケジュールにつきましては、建築

手法だとか補助金、他の財源、町財政等も鑑みて、関係部署と協議しながら決定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○川上委員長 田村委員。

○田村委員 まず、トルナーレチャレンジカップでございますけれども、そうすると、今までどおり、経費が節減になった形でやるということになりますかね。そのことをちょっともう一度お願いします。

それから、大沼湖畔の駅伝ですけれども、これはペア駅伝をやってから2年かそのぐらいたつと思うのですけれども、このペア駅伝というのが、実際、主催でないにしても、町民の意見だとかいろいろ聞こえてくると思うのですけれども、すばらしいというよりもむしろペアでないほうがというような声も聞こえないわけではないですよ。ですから、2人1組で、例えば説明あったように、2周を4人で回るとかという、従来は違ってましたよね。1周だとか、何周で何人とか。このペアというのは、このままずっと今のところ考えているのか、あるいは検討の余地を残しているのか、そこら辺ちょっと教えてもらいたいと思います。

それから、体育館の建設でございますけれども、検討委員会は3月中に開催して、4月の中旬に中学生高校の意見を聞きながらということで、9月には検討委員会の意見を反映させながら、基本計画のほうに結びつけていくのだということで、9月末には基本計画というようなことで、最終的には今年中には大体基本計画が決定、あるいは財政だとか、そういうものの絡みも加えた中での決定というのが、今年中という、そういう考え方でよろしいのでしょうか。

○川上委員長 スポーツ振興課長。

○高橋スポーツ振興課長 それでは、順次お答えします。

まず、トルナーレチャレンジカップですが、今まで、駐車場の警備員の費用に20万円予算計上させていただいていたのですけれども、ほぼそれを落としたような形になりますので、従来どおりの運営になりますので、内容等につい

ては変わりません。

次に、ペア駅伝の関係ですけれども、こちらのほうは、やはり意見がいろいろ賛否両論あるのですけれども、少子化だとかチームで4人編成が難しいという意見が多くて、昨年度からペア駅伝にさせていただいたところですが、やはり高校生だとか一般の社会人で、4人の駅伝がいいということの意見もありましたので、今年度、4種目になるのですけれども、そちらのほうは、先ほど言ったハイブリッド型の駅伝といえますか、ということで4名で、2名ずつのペア駅伝の足した合算になりますけれども、そちらのほうで4名の合計タイムということで、駅伝という形で行っていきたいというふうに考えております。

いろいろ反省点もあったのですけれども、その中の意見としては、やっぱり手伝い、ボランティアのメンバーを集めるのが難しくなってきたというのと、一部からは、交通規制の時間が、今までだったら昼もまたいで交通規制をかけていたのが、地元からも、午前中で終わるようになりましたので、交通規制の時間が短くなってよかったという意見もありますので、当面、このペア駅伝を続けてまいりたいなというふうに考えております。

あと、体育館の検討ですが、事業手法もそうですが、基本計画をつくる中では、概算事業費なども提出されることになると思いますので、提出された際にはまた議会のほうにも報告していきたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○川上委員長 ほかにございますか。

中川委員。

○中川委員 今、ナンバー1の関係で、まず駅伝に関してだったのですけれども、たしかコロナの関係で中止になっていて、その後に参加者がどうなるか分からないということで、ペア駅伝というのをやった経緯があったと思うのですけれども、私もたまたま駅伝だとかそういうのに関わる機会を持たせてもらったりして、全道の高校の人の話を聞いたり、先生たちとかいろいろそういう話を聞いた中で、長距離をやっ

ているところ、高校、中高、大人もそうですけれども、そういうところからすると、大沼湖畔駅伝というのは4月でしたね、4月は大沼湖畔駅伝とかという、何か大体そこで始まるというか、そういうので結構組んでいて、過去も道外からも高校で来てくれたりとかという出席もあったと思うのですけれども、今ペア駅伝になってから、駅伝なのかなという声が、はっきり言うと駅伝ではないよねと、だから選択肢にないんだわという関係者さんが多くて、道内の違う大会に出たりとかという予定を組まれたりというのが結構ありまして、そういう中で行くと、大沼湖畔駅伝というものを本来やる以上は、駅伝をやるのだとやっていてのですからそこを、今まではコロナの関係だとかというので、いろいろなやり方というのはしようがなかったなと思うのですけれども、やっぱり今どこの駅伝にしても、マラソン、ハーフにしても、普通にもう開催されてやっている状況ですから、駅伝を大沼湖畔駅伝という名目でやるのであれば、やっぱり昔のように、4月春先は大沼の駅伝に出るぞというような、そういう高校だとかいろいろな団体さんあったのですから、そういうふうにやっぱりやるのであれば、向けていくべきだと思いますし、あと、それとは一方別な考え方では、確かに午前中で終わったから楽になったよねという、そういう声も確かにあるのかもしれませんが、まずその駅伝をやるという目的ですよね。そこを、駅伝なら駅伝というものをきちんと町としてやったほうがいいのではないかなと思うのですけれども、その点について。

あと、今同僚議員からもありましたけれども、体育館のスケジュールで、中高生の話聞いて9月までということなのですから、中高生と言ってますので中高生だろうけれども、例えば中高生には保護者が大会だとか練習とかに実際行きますよね。やっぱりそういう保護者の観点という意見も大事だと思うのですよ。だから中高生のみならず、やっぱり保護者も、指導者も含めて、そういうような方々の意見も聞くほうがいいのではないかなと思うのですけれど

も、その点について。

○川上委員長 スポーツ振興課長。

○高橋スポーツ振興課長 それでは、順次お答えいたします。

ペア駅伝につきましては、確かにそれが駅伝なのかどうかという、ハイブリッド型ですけれども、どうかというところもやっぱり実行委員会の中でも議論出ました。その中で協議した中で、高校のほうからは、やはり4人の駅伝ということで、2名ではなくて4名がいいということで、かといって、この時期なかなか4月入ってすぐの大会ですから、長距離の4名を集めるのが難しいだとか、そういう意見もありまして、例えば6名しかいないところは、ペア駅伝と4人の駅伝に出るだとかというふうに、ニーズに応えながら、利用者が参加しやすいような感じで今後実施していきたいと思いますが、今回、この4人も初めてやるペア駅伝というか、ハイブリッド型のペア駅伝も初めてやるのですから、ちょっとその中で反省点を踏まえながら、ほかのいろいろな参加者の意見も聞きながら、次年度以降どうするかというのは、終わった後に再度検証させていただきたいなと思います。

検討委員会の保護者の意見ということですが、今回、一応検討委員会の中で、今後使う中高生の意見を聞いたほうがいいのかということで、中高生の意見を今回はまず聞きます。その後、保護者だとか一般町民だとか、そういう関係団体にはいつでも意見は受け入れますので、そこはそういう町民からの意見を大事にして、よりよい体育館を建設してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、スポーツ振興課に対する審査を終了いたします。

スポーツ振興課長、御苦労さまでございました。

それでは、引き続きまして、学校給食セン

ターの審査を行います。

学校給食センター長、御苦労さまでございます。

予算書及び提出資料に基づきまして、簡潔に説明をお願いいたします。

学校給食センター長。

○福永学校給食センター長 それでは、学校給食センター予算について、共通様式に基づいて御説明いたします。

事業ナンバー1、事業予算名は学校給食センター運営費でございます。本年度予算額は1億6,171万5,000円、前年度予算額は1億6,264万4,000円で、前年度比92万9,000円の減となっております。特定財源は記載のとおりでございます。

これより、増減の大きなものを御説明申し上げます。

需用費は519万6,000円の減で、主な要因は、消耗品が64万9,000円の増、燃料費が60万6,000円の減、光熱水費が435万8,000円の増、修繕料が43万5,000円の増、賄材料費が皆減などでございます。

役務費は19万7,000円の減で、HACCPの更新手数料の減などがございます。

委託料は570万1,000円の増で、主な要因は、米飯保温食缶洗浄殺菌委託料が109万2,000円の増、北海道HACCP認証衛生指導委託料が皆減、学校給食調理業務委託料が211万2,000円の増、学校給食運搬業務委託料が235万円の増、施設清掃業務委託料が20万6,000円の増、地下重油タンク漏えい検査委託料が皆減などがございます。

扶助費は122万5,000円の減で、準要保護児童生徒給食扶助費が78万1,000円の減、多子世帯児童生徒給食扶助費が44万4,000円の減でございます。

以上、簡単ではございますが、令和6年度予算の説明でございます。

以上でございます。

○川上委員長 ありがとうございます。

これより、質疑を行います。

上野武彦委員。

○上野委員 ナンバー1の1点だけちょっとお伺いします。

有害生物防除点検委託料、増加しておりますけれども、増加の理由と、それから有害生物という形で考えられているのはどんな生物なのか、それについてちょっと説明してください。

○川上委員長 学校給食センター長。

○福永学校給食センター長 それでは、お答えしてまいります。

有害生物防除点検委託料の増ですけれども、こちらのほうは単価の増という形でございます。特に機器を増やすとか、そういったものではございません。

この有害生物ですが、基本的にはハエだとか、そういった外部から例えば侵入してきたり、排水口の部分から出てくる部分がありますので、それを除去するような器械をつけて、それで維持管理をしていくというような形でございます。

以上でございます。

○川上委員長 上野委員。

○上野委員 ハエだとかそういう飛来する生物ということなのですが、今までもそういった対策という形で、基本的に取り除かれた運営がされてきているというふうに思うのですが、今回、予算増の理由は単価の増だけということなのですが、そういう有害生物のこれまでの学校給食の運営の中で、何か問題があったことはないのか、その辺についてちょっとお伺いします。

○川上委員長 学校給食センター長。

○福永学校給食センター長 この有害生物の部分ですけれども、基本的には暗くなるとよくお店の入り口とかについているような青いランプといますか、そういうようなもので虫をおびき寄せるようなもので、そこで集めて殺すといったらあれですけれども、殺傷するような器械を取り付けております。

それで、この影響による問題はなかったのかというようなことですが、食品自体にはたまに異物というような形ではありますけれども、そういったハエが入っていたということ

は、私が来てからは特にはありませんけれども、そこから調理の中で入ったという部分とか、あるいは食材を購入して、その収穫した中で入っていたというような部分の見分けもなかなかつかない部分がありますので、センター自体の調理室の中にある部分はそういった器械で捕獲はできているというふうに考えております。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

平松委員。

○平松委員 1点だけお願いしたいのですが、委託料で米飯保温食缶の洗浄殺菌、これが20%ぐらい増えていますけれども、こういうものというのは何かチェックのしようがあるというか、必要な数字かどうかという確認というのは、給食センターのほうでどのように判定されているのですか。出てきたからそういうふうにしますということなのか。きちんと裏づけを確認した上で、しようがないなという判断をされているのか。そこだけ教えてください。

○川上委員長 学校給食センター長。

○福永学校給食センター長 それでは、お答えしてまいります。

この米飯保温食缶洗浄殺菌委託料ですけれども、学校給食用の米飯保温食缶の衛生状態を保つための使用後の洗浄殺菌業務でございます。

こちらのほうは特殊加工賃扱いということで、その単価自体の根拠といいますのは、北海道給食会、そちらのほうの特殊加工の工賃と同じような取扱いというような形でやっておりますので、そちらの金額で見ているというような感じでございます。

以上でございます。

○川上委員長 平松委員。

○平松委員 なかなか説明し切れるものではないのかもしれませんが、例えば似たような業務をできるところから見積りを取ってみて、比較検討とかできるものなのか。もうここしかやっていないというのであればもう言いなりの数字ですけれどもね。普通に考えて20%も上がるというのは、例えば薬品を使うのに薬

品代が相当高くなったとか、高圧電源を使うので電気料金がすごくかかるとか、どうもそういうものでないような気がするのですが、もう少し説明できますか。

○川上委員長 学校給食センター長。

○福永学校給食センター長 ここは比較業者というあれなのですが、米飯が北海道給食会のほうの指定されている業者でないと入れられないという部分もございまして、そちらのほうの業者で七飯町は入れていると。一部ずつその業者は函館市のほうにも入れたりはしておりますけれども、一応比較というよりも米飯を納入してもらっている業者、そちらのほうに委託せざるを得ないというような形でございます。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

佐々木委員。

○佐々木委員 ちょっと分からないので教えてくださいなのですが、20節貸付金なのですが、給食センター運営資金貸付金で1,100万円歳出して、特定財源で給食センター運営資金貸付金収入1,100万円、歳入歳出取っているのと同じないかなと思うのですけれども、どういう性質の予算なのか教えてください。

○川上委員長 学校給食センター長。

○福永学校給食センター長 では、お答えしてまいります。

学校給食は4月から始まりますけれども、給食費の4月分の徴収というのが5月10日になります。ですので、4月分の食材買った部分の支払いが給食費ではちょっと賄えないというような部分がございますので、その分1,100万円ですね、貸付けてもらって、そして年度末に返すというような形を取っております。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

神崎委員。

○神崎委員 委託料の中でちょっと気になるのですが、食材等集荷業務委託料が単価増のためということで増になっているのですけれども、これ、給食の食材というのは結構多いかなと思

うのですけれども、それをお店が届けてもらえなくて、買い付けに行っているということになるのかな。

それで、これどんどん増えたら大変でないかなと思うのですけれども、そのあたりの考え方をお聞かせください。

○川上委員長 学校給食センター長。

○福永学校給食センター長 食材の集荷の部分でございますけれども、こちらのほう普通の業者から買った部分に関しては給食センターのほうに届けてもらいます。そういった部分ではなく、例えば、地産地消ですとか、七飯町のものを買うときに、農協さんを通して買ったり、そういった個別に買う部分が出てきますので、そういった部分は、この集荷として業者のほうに委託して、予冷庫ですとか、そういったところに取りに行ってもらう金額というような形です。

以上です。

○川上委員長 神崎委員。

○神崎委員 その部分は、今後だんだん増える予想なのでしょうか。何とかその辺は農協さんに届けてもらうとか、そういうのはできないのでしょうかね。ちょっとその辺。

○川上委員長 学校給食センター長。

○福永学校給食センター長 農協さんのほうにもちょっと話はしたことは過去にあったかと思うのですけれども、なかなか農協さんのほうでは配送まではしてくれないというような形です。ですので、七飯町産のもので、基本的には、夏ですとかそういった部分が多くて、極端に増えるというようなことは考えてはいないのですけれども、どうしても取りに行く人件費の部分が、運転手の人件費の部分が上がりますので、ちょっと単価増というような形になっております。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

中川委員。

○中川委員 1点だけ、教育行政方針の中で、給食費について令和7年以降上がっていくということだったので、昨年度からいろ

いろ町のほうで負担したりとかというのもあったと思うのですけれども、今後の給食センターの運営、学校給食の委員さんで会議したりとかやっているとは思いますが、スケジュール的なものをお示しいただきたいなど、給食費の。

○川上委員長 学校給食センター長。

○福永学校給食センター長 それでは、お答えしてまいります。

まず、先月2月ですけれども、令和5年度第2回の運営委員会がありまして、その中でこの方針に基づいて、令和7年度から上げざるを得ない状況ですというような形でお話しさせていただきました。例年ですと、大体8月、9月ぐらいに第1回目の運営委員会を実施いたしますので、その中で方向性だとか、また具体的な話をさせていただいて、随時開催予定は一応2回というような形になっていきますので、その後、同じような1月、2月ぐらいに方向性を示して、それまでの間にも情報提供等はしていきたいと思っておりますので、今のところ、回数が増やしてというような形では予算を取っておりませんが、今まで2回の中で進んでいければなど。前回、値上げした段階でもそういうようなスケジュールでやっておりましたので、今の段階ではそういった2回の中で示していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 要は具体的にまだ決まっていないということなのですかね、スケジュール的には、いつから上げるというのは。それであればですけれども、今回の予算に給食費を上げなければいけないというのが町の方針でうたっているのですけれども、給食費を上げるタイミングが、例えば6年度に9月に一回また会議あって、来年の1月、2月にもう一回会議あって、例えば今度令和8年度から上げるとか、7年度から上げるとか、そういうような考え方であれば、今回の予算に令和6年度分の給食費の上げない分の補助というのは入っているのですか。

○川上委員長 学校給食センター長。

○福永学校給食センター長 一応、教育行政方針でも示していますとおり、値上げの予定は令和7年4月をめどといたしますか、そこを当然その中でそれ以前にはどれぐらい足りないのかだとか、きちんと精査しなければいけませんけれども、もし足りないようであれば、適正な金額を上げるのは令和7年の4月からというような形で考えております。

それであと、補助金の部分ですけれども、昨年12月で臨時交付金の部分で2,000万円つけていただいたのですけれども、その部分繰越しの部分がありますので、その部分で対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

川村委員。

○川村委員 1点だけなのですけれども、需用費の中の修繕料なのですけれども、255万7,000円なのですけれども、これは運搬用の、給食を運搬する車の毎年かかるお金なのだろうと思うのですけれども、金額が250万円と高いので、この内訳を教えてください。

○川上委員長 学校給食センター長。

○福永学校給食センター長 給食運搬車の修繕料というような形で、この増えた部分に関しては、毎年というものではなくて、クラッチディスクのほうがちよっと滑ってきていて危険になってきているというような形で、これが1台ではなく、同じように平均になるように、給食運搬車走ってますので、3台とも更新といたしますか、交換をするというような形で、これは毎年発生するものではなく、その部分で約49万円、50万円ぐらいですね。その部分を見ているために、今回多くなっているような形になっています。

以上でございます。

○川上委員長 川村委員。

○川村委員 この255万7,000円の内訳をお聞きしたいのですよね。

○川上委員長 学校給食センター長。

○福永学校給食センター長 今言いました、こ

の中には自動車の修繕料と、あと施設の修繕料、こちらのほうも入っております。それで、自動車修繕料としましては85万7,000円。そして施設の修繕料、こちらのほうは機器の不具合ですとか、調理器具ですね、調理器具の不具合ですとかそういったものが頻繁に出てきておりますので、そちらのほうで170万円、合わせて255万7,000円というような形になっております。

以上でございます。

○川上委員長 川村委員。

○川村委員 この横の説明が自動車修繕料ということになっているので、てっきりこの255万7,000円が全部車に対しての、毎年かかるお金かなと思ったのですけれども、その中には施設の修繕料も入っているということで、今回はクラッチが3台分ちょっと消耗しているので、その分かかっているよと、そういうことでよろしいのですね。分かりました。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、学校給食センターに対する審査を終了いたします。

学校給食センター長、御苦労さまでございました。

暫時休憩します。

午前11時40分 休憩

午前11時42分 再開

○川上委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

総務課より追加資料の説明がございます。

総務課長、御苦労さまでございます。

それでは、追加資料の説明を簡潔にお願いいたします。

総務課長。(発言する者あり)

すみません。財政課長。

○青山財政課長 それでは、財政課に追加要求資料のありました、各種大型事業を反映した今後10年間の財政推計といたしまして、別にお配りしております資料を基に御説明いたしま

す。

初めに、財政課で作成しました各種大型事業を反映した財政推計の資料作成の考え方について御説明いたします。

この資料は、令和6年1月30日開催の民生文教常任委員会に提出した民生文教部局における優先事業調書、別紙1に記載された事業のうち、七飯中学校長寿命化改修工事、大中山中学校長寿命化改修工事、学校空調設備整備事業、子育て支援施設整備事業、一般廃棄物最終処分場整備事業の優先5事業を別紙1調書の事業スケジュール、概算事業費、実質町の負担額等により事業を進めた場合、新たに増加となる一般財源の総額、財政負担額を財政推計したシミュレーションとなります。

よって、別紙1調書の摘要欄に記載のあるとおり、概算事業費の七飯中学校長寿命化改修工事以外は、実施設計中または実施設計前のため、あくまで町が試算した仮数値であること、事業年度は現時点での想定スケジュールのため、今後の設計等により変更等になる場合があること、社会教育施設整備検討委員会で議論されております、体育館、図書館、町民プールについては、現時点でこの財政推計から除いて作成していることについても御了承願います。

また、この財政推計は優先5事業を整備に向けて進めた場合の、新たに増加となる一般財源の総額、財政負担額を知る目的で作成しておりますので、一般会計全体での財政推計とはなっていないことを御理解願います。

それでは、資料1ページの1、優先5事業の年次割事業費として、現時点で想定される事業スケジュールにより、優先5事業の各年度の事業費、財源内訳、施工する工事等の内容を一つの項目に記載しております。

優先5事業の事業費の総額は、調書にも記載されておりますが、今のところ、68億3,155万円と見込まれ、その財源内訳で、町債の発行額が40億5,840万円、一般財源の総額で13億9,177万円となります。

また、黒の太枠の表、合計欄の下に矢印がありますが、実際、優先5事業の整備を進める上

で、何よりも確保しなければならないものに、国庫支出金や交付税措置のある起債などの特定財源となりますが、この特定財源を事業費から差し引いた残りの一般財源の確保も必要となります。この新たに増加となる一般財源の確保については、財政推計上、基金からの繰入金により対応するとした場合、参考①の基金繰入額となり、令和6年度から令和12年度の間で、優先5事業分に対して基金からの繰入金の総額は12億9,874万円と見込まれます。

次に2の項目、優先5事業実施による町債発行額及び公債費、元利償還金の推移となりますが、それぞれ優先5事業の町債発行額に対して、ある一定の資産条件、借入利率、償還期間、元金償還金の据置期間など、一定の条件を基に試算した場合の元利償還金の推移を記載しております。

この表では令和17年度までを記載した表となりますが、大中山中学校の長寿命化改修事業の場合、最長令和34年度まで町債の償還が続き、下段の表の合計欄のとおり、令和13年度以降は、毎年2億円を超える元利償還金となることが見込まれます。

また、優先5事業の中には、公債費算入分として、元利償還金に対して交付税措置されるものもありますが、この財政推計では概算事業費による試算のため、交付税算入分を加味しないで試算しておりますので、このことを付け加えておきます。

次に3の項目の、優先5事業実施により、新たに増加となる一般財源の総額、財政負担額となりますが、この表は、優先5事業を実施した場合、1の項目で説明しました建設の際に新たに必要となる一般財源の額、その下の2の項目で説明しました発行した町債の償還時に新たに必要となる一般財源の額を合計したもので、実質優先5事業を実施した場合、この額が財政負担額となります。

翌年の令和7年度は3億5,937万円、令和8年度には最大5億1,999万円に達する見込みで、財政的には非常に重い負担額となります。

次のページで、4の項目は、優先5事業を実施する分と現在議論されております体育館、図書館、町民プールの建設を除いた場合で、比較的試算が可能な通常債の発行予定額を算出し、今後の交債費、元利償還金の推移を見るための令和7年度以降の財政推計に用いる数値となります。

直近3か年、令和4年度から令和6年度までの普通建設事業費の平均値は9億2,700万円と算出され、その財源に町債は3億8,870万円を発行しております。

また、通常債の一部である臨時財政対策債の発行額は毎年減少し、令和6年度の予算数値では2,800万円となっております。

令和7年度以降の財政推計に用いる通常債分の数値は、普通建設事業費は3億8,870万円を固定数値に、臨時財政対策債は2,800万円を固定数値に、令和16年度まで試算した結果が5の項目の表となります。

5の項目で、優先5事業を除く町債発行額及び交債費の推移となりますが、町道の整備や町営住宅の長寿命化改修工事などの普通建設事業費は、優先5事業や体育館、図書館などの大型建設事業とは別に毎年継続的な事業として行われることから、令和16年度までの町債発行額の推移を上段の表に、下段の表には一般会計全体の交債費、元利償還金の推移を平成17年度まで表した表となります。下段の表の交債費の推計では、元金償還金のピークが翌年、令和7年度の11億8,390万円と見込まれ、利子償還金のピークが令和13年度の1億696万円、元利償還金合計のピークも令和13年度の12億5,959万円と推計されるものでございます。

令和6年度予算で編成した元利償還金の合計、12億4,151万円と比較し、各年度で大幅に増加するなどの年度は試算上では見受けられませんが、この財政推計の試算条件である借入利率が想定以上に上昇した場合は、金利変動に連動し、利子の償還金が増加するところが危惧されるところであります。

最後に、参考②の地方債現在高の推移は、優

先5事業を想定スケジュールの期間で実施し、また、普通建設事業による通常債及び臨時財政対策債の発行額を加えた令和6年度から令和17年度までの地方債現在高の推移で、試算上では令和9年度に地方債現在高のピークを迎えることが見込まれます。

最後のページで、この資料は前段で説明しました優先5事業を想定スケジュールの期間で実施し、また令和7年度以降、毎年継続的な事業として行われる通常の普通建設事業費により、現時点で試算することができる優先5事業を含む普通建設事業費の推移、町債発行額、公債費、地方債現在高、基金残高の推移をイメージとして分かりやすいように表したグラフとなります。

また、町の財政状況について、今後の予測も含め、過去の状況から現時点までの状況、現時点から優先5事業の想定期間である令和12年度までの財政状況がどのように変化していくのかを参考までに、平成26年度からの状況を表しております。

グラフの簡単な説明となりますが、①の普通建設事業費については、平成30年度の41億9,022万円をピークに、その後減少傾向が続き、優先5事業の実施期間中では最高23億9,281万円に達すると見込まれ、②の町債発行額についても、平成30年度の26億1,670万円をピークに、普通建設事業費の減少に合わせ、町債発行額も減少傾向に、③の公債費については、平成26年度の始まりから、その償還額が徐々に増加し、令和3年度から令和5年度の間は、元金の繰上償還を実施したことにより、平均14億円台の償還額となりましたが、今後は平均12億円台の元利償還金で推移するものと見込まれます。

平成26年度の公債費10億2,871万円から現時点においては、約2億円増加していることにより、財政的には余裕が生じていない状況でございます。

次に、④の地方債現在高は、令和元年度に140億6,499万円のピークに達し、その後、130億円台、120億円台と減少傾向に

ありますが、優先5事業を実施した場合でも、試算上では120億円前後で推移するものと見込まれます。

最後に⑤の基金残高の推移となりますが、平成30年度の13億1,430万円の最下限値から、現時点では21億6,180万円まで回復してきたところではありますが、令和6年度からの優先5事業を実施することにより、その建設費の財源の一部に基金を充当した場合は、令和12年度では、6億6,807万円まで減少することが見込まれております。

この基金の総額をできるだけ減少させないよう、工事内容をさらに精査するほか、まだほかにも有利な財源があるのかないのかなど、担当課を中心にさらに検討が必要ではないかと考えております。

今回このような内容での財政推計資料を提出させていただきましたが、改めまして、町財政が厳しい状況により、事業の実施の際には、さらなる行財政改革を進め、今後の財政負担を圧縮させる取組が必要ではないかと考えておりますので、議員の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

以上で、財政課に追加で要求のあった資料の説明を終了いたします。

○川上委員長 暫時休憩します。

午後1時、再開いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○川上委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

財政課から提出されております追加資料への質疑から始めます。

これより、質疑を受けていきます。

質疑ある方、いらっしゃいますか。

上野委員。

○上野委員 短期間に非常に大変な作業をしていただきまして、本当にありがとうございます。

出された資料、見た範囲での確認の質問をさせていただきます。

一つは、この10年間の財政推計ということで、この財政推計の中には、これまで考えられていた図書館、体育館の建設は含まれていないということでの推計となっておりますが、この計画は、令和12年度までの推計という形になっておりますけれども、ということは、峠下、道の駅のなないろ・ななえに合併浄化槽の対策工事ということがこれには含まれていないというふうに思います。これは補正予算で今後対応するということですので、金額も決まっていないということですので、含まれていないのは考えられるわけですが……。

○川上委員長 上野委員に申し上げますけれども、なないろ・ななえで合併浄化槽の設置ということにつきましては、まだ決まっている状況ではないので。

○上野委員 分かります、だから今質問しました。

○川上委員長 だから、合併浄化槽……。

○上野委員 だから、それをどうのこうのと言っているわけではありませんので。

○川上委員長 設置が予算化してないとかと言っていましたよね。

○上野委員 はい、はい。

○川上委員長 だから、つけるかどうかはまだ決まってない状況なので。

○上野委員 補正予算でという答弁はありましたので、今後、この推計はそれが含まれていないので、その予算が出てきたときには修正の可能性があるとしなければならぬということを確認したいなということです、一つはですね。そういうことですので、よろしく願いいたします。

それから、この計画は基金を取り崩しながら、それを減らしながら、令和12年度までの財政推計ということになっておりまして、令和12年度には6.7億円、6億7,000万円ぐらいの残ということ、基金は減らしながらの計画だということなのですが、本来町が考えている基金の残高はどのくらいが望ましい基金の残高と考えているのか、これについてひとつお伺いしたいと思います。

それから、地方債の残高なのですけれども、これは令和12年度で109億4,000万円というような状況でしたけれども、令和5年度の119億1,000万円よりも減少しているということですが、大幅な減少ではないというようなことを見ますと、この五つの事業を実施しても、町の財政上に大きな影響は、今のところ考えられないというふうには思いません。

それから、今回は5事業による町債の発行は、令和9年度まで、大体年間七、八億円レベルという形で町債の発行をするという計画になっておりますけれども、令和9年度は12.6億円、これがピークになって、その後減少するという見通しになっております。

基本的にこの町債の返還が、起債後の3年後から返済が可能となるというふうには考えられますと、これは令和7年度より、新たな事業を実施することも可能なのかなというふうには考えられるわけですが、その辺についてもひとつ答弁をお願いします。

○川上委員長 財政課長。

○青山財政課長 上野議員さんの質問に対しまして、3点ばかり述べられたと思いますけれども、まず、まだ道の駅の対策の関係についての事業費ですか、定まっていないので、結果この財政推計も変わるのではないかとということですけれども、端的に申し上げますと、そういうような質問かと思っておりますけれども、当然これにつきましては、民生文教常任会で提出されました優先5事業についてのみの計画の策定でございますので、そのようなまず事業費については載っておりませんので、こちらにつきましては財政推計が変化する、当然変わるというような内容で御理解いただきたいと思っております。

それから、基金を取り崩しながらということでありましたけれども、今現時点で想定される一般財源の確保については今後も煮詰めていきますけれども、仮に全額基金繰入金で対応した場合に、令和12年度には6億7,000万円程度になると。こちら、町として幾らの基金が望ましいのかということになりますので、令和3

年度から令和7年度の間において、財政見通しということでこちらのほうから議員の皆様に対して、令和2年度に策定したものでありますけれども、町で考える基金の最低確保の目標ラインとしては7億円だということで設定しております。こちらの上限額につきましては、大体標準財政規模の10分の1程度ということの金額の設定でございますが、この金額があれば、まず予算編成については当年度、もしくは次年度も可能ではないかというふうには考えられる数値でありまして、これを令和12年度のときには若干下回る予定ではございますが、これについては全て基金繰入金で対応することなく、いろいろな財源も含めて検討しながら、もしくは事業の削減も考えながらやっていきたいと思っておりますので、その点について御理解いただきたいと思っております。

また、地方債現在高について、前半の地方債現在高を含めた町債発行額のこと、令和9年、例えば投資的経費で発行する普通建設事業費の町債発行額が、令和6年度から令和9年度の間では、優先5事業の大きい部分をやるので、高い状況で、令和10年度以降から若干下回ることで、この期間についてももう少しできるのではないかと内容でございますが、こちらにつきましては、優先5事業の実施する5年間の間において、最初のイニシャルコストという建設費の一般財源の確保が、どのようになされるかによって、この期間がどのように変化したとしても、まず総体的に一般財源を確保しなければならないというような状況になります。ですので、これをさらに事業費を分散化、もしくは平準化するような方法で、事業費をならすことも考えられることとありますし、これは見た目上減ったからといって、これに対しての隙間に事業を行えるというようなつくりの考え方ではないということ、まず御理解いただきたいと思っております。

優先5事業を実施することによって、新たに必要となる、増加となる財政負担額、一般財源の総額をどの程度の額であるかということ、これを財政推計で表したのになりますので、その点に

ついて御理解いただきたいと思います。

以上です。

○川上委員長 上野委員。

○上野委員 質問の中で、この財政推計を見ますと、今後の事業ということで考えると、令和7年度から新たな事業を追加実施することが可能ではないかというふうな判断ができるかなと思うのですが、それについてどうお考えになるか、お伺いします。

○川上委員長 財政課長。

○青山財政課長 令和7年度から新たな事業が追加できるのではないかと考えてありますけれども、この3ページ目グラフの中で、その優先5事業の実施期間の中では、令和7年度につきましても、町債の発行額としては……、申し訳ございません。事業費としては23億円ベース、約24億円ベースの普通建設事業費が見込まれ、その②の下で町債発行額については、13億円ベースになるということになるという、これは客観的な事実に基づいた資料でございますので、この事業費の分散はいかほどにでもというか、その内容によりましては、どの年次に割り振っても、それは可能であることだと思いますけれども、まずこの優先5事業を実施することによって、一般財源をどのくらい対応しなければならぬかというものの資料であるということをお理解いただければというふうに思います。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

平松委員。

○平松委員 きちんとした資料をつくっていただきまして、ありがとうございます。

非常に分かりやすくいいのですが、一般質問の続きみたくになりますが、これだけではないですよね、事業というのは。さんざん私も言いましたけれども、この庁舎、文化センター、大沼の、何だったかな、いろいろやらなければいけない施設というのが次から次と出てくるわけですが、そういうものをこれに具体化させて、お金の流れというのをもっと分かりやすくするというようなことは、これからするの

でしょうかね。取りあえず今は予算のことですから、この大きな事業だけを入れて分かりやすくしましたと、これは分かるのですが、実際に、ある施設を直しながらやっていかなければいけないということになったときに、この5事業ではなくて、例えば私はもう4事業でいいのではないのかなという判断をしているのですが、そういう検討というのは、これからなされないのですか。あくまでもこの前提で進んでいくということなのではないでしょうかね。私は、本町の学童は、学校を使えばどうにかなるのではないかと、そっちに力入れるべきだと思っているのですが、もうこういう方針というのは変えないお考えなのではないでしょうかね。

○川上委員長 財政課長。

○青山財政課長 まず、平松議員からの質問は大きく分けて2点だと思いますけれども、今現在まだまだやるべき事業があるのではないかと、この計画には記載されていないということで御質問があったと思いますけれども、まず、長寿命化に基づいたものは、まずこれからいろいろな各事業の、例えば庁舎なり、大型公共施設なりのどのくらい程度かかるかというのは今後なされると思いますので、その事業費が分かり次第であれば、この財政推計に盛り込むことは可能だと思いますけれども、まずもって、この財政推計の資料の作成の考え方は、優先5事業を実施した場合のということでの前置きですので、このように優先5事業を実施した場合は、このように変化するということになるような資料のつくりになっています。

また、資料2ページの4番で、財政推計に用いる通常債の発行額予定分ということで、こちら普通建設事業費の直近3か年の事業費として、まず9億2,700万円平均額であるというふうに、数字はつくっております。この中には、最近令和4年度から始めました、公共施設のLED化など、もしくは修繕事業なども含まれておりますので、大型な例えば修繕事業、長寿命化に基づく修繕事業であれば、またその事業費が別計上され、もしくは小規模なものであれば、まずこの3か年の普通建設事業費の総額

の中に入っているという、まず考え方でよろしいかと思えます。

また、これらの事業が、優先5事業が4事業でもとかという流れでありますけれども、この財政推計の資料作成に当たりましては、この民生文教常任委員会に提出されました、優先5事業の調書に、まず5事業と事業期間、事業年度がうたわれて、その中で事業費と国からの支出金、もしくは町債などの額、実質町の負担額を明示したものがございますので、まずこれに基づいて、我々は財政推計をしているという考え方でございますので、その点について御理解いただきたいと思えます。

これから5事業がいいのか、4事業がいいのかというのは、庁舎内部で検討して加えて考えていくこととなることと思えますので、その点について御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○川上委員長 平松委員。

○平松委員 上野議員も同じことを聞きましたけれども、基金、これだけで決まるわけではないというのは分かるのですが、基金の目標ラインというのは、もう最低ラインがこの7億円切れればまずいという判断だと思えるのですけれども、7億円前後あればいいというくらいの基準なのですか。この赤い線というものの重要性というのは、どの程度なのかちょっと具体的に説明していただけますか。

○川上委員長 財政課長。

○青山財政課長 基金残高のライン設定というお話でありますけれども、これまでもいろいろな令和3年、4年の間の質疑の中で、この額を示して、この額が低いのか高いのか、もしくは下回った場合にどうするのかというようなことについては、これまでも議論されてきたところでもあります。こちらにつきましては、町が考える、これは確保の目標ラインということです。最低というわけではなくて、確保すべきラインということで考えておりますので、この額をまず上回るような形であれば、予算編成上において、例えば1年度においてそういう大きな事業があったときには、当然一般財源だけでは、町

の一般財源だけでは対応することができないものである、そのときについて基金からの繰入れが発生したり、そういうわけで予算を編成していくわけでございますけれども、この基金につきましては、その前段で、⑤の表では、この一番最低ラインであった13億円から、まず事業を大幅に行えば減りますし、まず少なくともキープしておけば、これはある程度回復して増えるような見込みでございます。ですので、今この優先5事業を割り当てて、事業を実施した場合に想定される基金のラインということになりますので、これを下回らないような形での努力、工夫をしていきたいというのが町の考えでございますので、その点を御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

中川委員。

○中川委員 今ほど同僚議員からもいろいろあったのですけれども、そもそもこの5事業、今回ここに出ているのは5事業ですけれども、この優先5事業ということで出されている計画自体が、このままもしやっていたらこうなりますよという計画だと思えるのですけれども、先ほどからこうならないようにいろいろな取組するとは言っているのですけれども、このほかに体育館やプールや図書館、あとはその他公共施設も老朽化してきているところだとか、ボイラー壊れたとか何とかとかで、その時々で出てきて何千万円とかというのがその都度出てきますので、そういった意味でいくと、この5事業ですらこういう状況なので、財政推計上というか、行財政改革でいろいろやっていくという、一般質問でもそういう答弁はありましたけれども、本当にこれやっていけるのか、事務方レベルというか、財政担当レベルでいろいろな取組していると思うのですけれども、その取組的な考え方というのはいかがですか。

○川上委員長 財政課長。

○青山財政課長 今、議員の皆様に対しまして、優先5事業による財政推計というものを提出しまして、町の財政状況について御説明しま

したけれども、まずこの優先5事業を実施する上でも、町の財政状況については非常に厳しい状況であります。これ以上の財政負担を伴う建設事業を迎えることとなりますと、これまで以上に行財政改革などに取り組む必要があるというふうには、常々いろいろな質問に対してもお答えしているとおりでございます。

まず考えられることには、これまでの通常事務や業務が通常どおり行われておりますけれども、それらが本当に今の御時世の中で必要な事業なのかどうかというのは、そういうものを含めまして、事業の削減、見直しを含めて実行していかなければならないものと考えておまして、そのことによりまして、行政サービスの水準が落とさざるを得ないような状況になるものではないかと思っております。これを防ぐためにも、やれる範囲の中で、まず具体的なものとしてどのようなものやるかというのは、現段階では申し上げることはできませんけれども、これまで以上の行財政改革に取り組む必要があるということについては、これまでも何回も申し上げておりますけれども、その旨の内容で御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 行財政改革で取り組んでいくというのは分かるのですが、政策的なもの、政策的に削減したりとかそういうところまで踏み込まないと、なかなか事業をやめるとかそういうのであれば大丈夫だと思うのですが、これを必要性があってやっていくのであれば、思い切ったものをしていかなければならないと思うのですが、その点について。

○川上委員長 財政課長。

○青山財政課長 議員のおっしゃるとおり、例えば優先5事業のほかこれから迎えるような事業を行うことになれば、これまで以上の思い切った判断を求めて行わなければならないということにつきましては、まず議員のおっしゃるとおりだと思います。これを進めていく上では相当な覚悟を持って行わなければならないもの

と考えておりますし、例えば今後迎えるような建設事業についての判断につきましては、極めて政策的な判断が求められることとなりますので、町の内部でも、もしくは町長におきましても、町の財政状況を勘案して決定されるものと考えておりますので、この点について御理解いただきたいと思います。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

神崎委員。

○神崎委員 この資料を見ましたら、やはり愕然と皆さんショックを受けたと思うのですが、2番の一番下に、優先5事業実施による公債費、元利償還金の償還財源は一般財源による対応、交付税の算入の部分はここには入っていないというような解釈でよろしいのか、ちょっとそのあたり。

○川上委員長 財政課長。

○青山財政課長 2番のその下に、それぞれの事業の元利償還金を述べて、その下に空欄ではございますけれども、交付税算入分というものを記載しております。こちらにつきましては、民生文教常任委員会でも提出されました資料に記載のとおり、起債の充当率に対しての交付税算入率が明記されております。こちらのほうでも試算をしております、例えば、こちら、あえて資料に載せなかったのですが、町債発行額40億5,840万円に対して、令和7年から令和34年が元利償還金を行う年度になります。この総額が40億円借りましたけれども、利子額を含めまして48億7,700万円に達します。その際の交付税算入額につきましては、それぞれの事業について交付税算入率が決まっておりますけれども、総額で15億7,700万円程度、約3分の1ですね、32.348%の交付税の算入率があると考えております。ただ、これはこちらの概算の数字、試算上の数値で申し上げるとこういう形になるのですが、実際に交付税算入額と、財政推計上の試算している交付税の算入額には、若干の微妙な額の違いがございますので、その点については、こちらのほうの資料には記載しておりま

せんけれども、当然、元利償還金に対しての交付税算入額は、こちらのほうでは見込んで計算しておりますので、その旨御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○川上委員長 神崎委員。

○神崎委員 決算のときなど、よく実質赤字比率とかということで、財政課ではいろいろ町債発行を繰上償還して、努力されて、数字的に頑張ってきていただいているのですけれども、このままでいったら赤字の比率というのはどのように考えているのか。

○川上委員長 財政課長。

○青山財政課長 まず、実質公債費比率につきましては、単年度の償還金に対して、元利償還金に対して、その年度に入ってくる交付税算入額ですね、それらの要素を除いて計算していますので、今現在の元利償還金ベース、12億4,100万円程度が、今後令和17年度までは約10億円程度で続きますので、極端な跳ね上がり方はしないかというふうに考えております。

また、交付税算入額も優先5事業を発行したことによって、約3分の1程度が交付される見込みでありますから、実質公債費比率については、そんな跳ね上がり方はしないのではないかと思います。

ただ、将来負担比率につきましては、こちらは借金の残高のほかに、例えばその要素である人件費で行きますと、退職手当の負担金、退職手当というのは普通退職された場合の将来負担額、もしくは徐々にそのうちに分子、分母となる額の中で、基金の総額というのがありますので、基金が控除される部分がどんどんどんどん、基金の減少に伴って将来負担比率がある程度増加していくものと見込んでおりますけれども、今のところは、地方債現在高が約120億円ベースから、その令和17年度に限っても、そんなに増減額がないまま行きますので、極端な減り方はしないのではないのかなというふうに考えておりますけれども、いずれにしましても、それは、その決算を迎えるに当たって、一

つ一つ検証しながら、どのようにそういう負担額、負担比率や実質公債比率を減らしていくかというのは、その年度その年度で対応してまいりたいと思ひますので、その旨御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、財政課に対する審査を終了いたします。

財政課長、御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午後 1時26分 休憩

午後 1時27分 再開

○川上委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

町長、副町長、商工労働観光課長、御苦労さまでございます。

先にまず町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

○杉原町長 3月8日から始めていただいております、予算審査特別委員会の審議におかれましては、大変皆様どうもお疲れさまでございます。

その中で、政策推進課所管の活力のあるまちづくり推進事業助成金の予算審議において、私のほうからもおわび申し上げたいというふうに思ひます。

委員会での御意見、御指摘のとおり、事業対象団体や対象者助成金の返還について、誰が見ても分かるように、より明確に条例や手引を整理すべきとの御指摘を受けたことから、予算審査と条例案提出が前後してしまいましたけれども、適正に運用するよう努めてまいりますので、御理解をお願いし、御了解いただきたいというふうに思ひます。大変失礼いたしました。

○川上委員長 それでは、次に商工労働観光課が所管する道の駅に関する地下水対策と合併処理浄化槽の対策についての説明をお願いいたし

ます。

商工労働観光課長。

○**磯場商工労働観光課長** 道の駅の状況説明に入る前に、11月24日の全員協議会で御報告した後、12月定例会でグリース阻集器の設置工事も補正予算を御議決いただきましたが、起工決定が令和5年12月22日と遅れ、結果的に工期も令和6年1月15日から3月20日までとなったことにより、本日も水質調査の結果についてお示しすることができなく、また議員の皆様にも経過等を今日までお知らせすることができなかつたことに対しましておわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

引き続き、水質調査の状況について御説明申し上げます。

資料のほうをお開きください。

令和5年9月にポンプの取替工事、それから地下水対策の設計委託について御議決いただきました。10月にそれぞれ発注をかけまして、11月15日に床下のポンプの取付工事は完了しております。その後、地下水対策の設計委託について、1月30日に完了してございます。

カラー刷りのほうの資料で詳しい結果を御説明したいと思っております。

契約概要は記載のとおりでございます。

調査の結果としましては、①道の駅裏に地下水の観測孔を設置しまして、地下水を調査しております。②として、地下水が確認された深さの土質を分析しております。③として、その土質については浸透性が低く、上層部が帯水傾向となっております。とおおむね道の駅の真下に位置することから床下空間へ水が浸入しやすい状況となっております。

(3)として、対策工事の比較検討でございます。

地下ピットの排水工事として複数の案がございまして、機能面、工事費、維持管理費の観点から比較を検討しているところでございます。

工法としましては、ポンプの増設工事、それから土間コンクリートを打つというのと、施設の外周に暗渠を回して排水をします。それと、集水ますを設けて排水をします。この4パター

ンの工法が提案されましたが、現在、比較検討中でございます。

次に、浄化槽の処理対策の状況でございます。

11月の全員協議会でお示しした後、グリース阻集器の設置工事を発注してございます。現在、2月22日に枝管の清掃を完了し、26日には本管の清掃、高圧洗浄を行いまして、阻集器の設置を行ったところでございます。また、28日には浄化槽の洗浄と、井水のメーターも設置したところでございます。また、本日よりですが、3月14日に、水質の調査をするべく、採水をしているところでございます。

上記、水質の結果を情報提供、今後するとともに、浄化槽の適正化の調査の結果を踏まえ、今後の方向性を定めまして、皆様に御報告をしたいと考えております。

以上でございます。

○**川上委員長** ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

質疑等につきましては、休憩のまま1時45分から第1委員会室で始めますので、第1委員会室のほうへ移動してください。

午後 1時32分 休憩

午後 4時19分 再開

○**川上委員長** それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

先ほど、理事者側からの道の駅に関する地下水対策と合併処理浄化槽の対策についての説明がございましたが、今後の対策につきまして、理事者側から答弁をいただきたいと思っております。

町長。

○**杉原町長** 昨年12月議会で議決いただいたところで、速やかに契約締結の上、工事を実施し検査を実施すべきところ、事務の遅れ等により検査結果の判明が遅れております。事務の進捗状況の確認等が不十分で大変申し訳ございませんでした。

その上で改めて、まず床下地下水処理につきましては、以前報告させていただいた4パターンの工事の中から適正な工事の方法を今後お示

しして早急に、遅くとも6月の定例議会までに補正予算を提出してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

また、道の駅の合併処理浄化槽の対応については、1月15日から3月20日までの工期で、先月グリストラップを設置の上、現在水質検査を行っているところでございます。

今後としましては、以前お示した改善策の中の4パターンの中から、工事費やその効果等を検討の上、令和6年度の補正予算で提案させていただきたいというふうに考えております。

床下地下水対策と、それからこの合併処理浄化槽の改善策については、一度にではなくて、先にもう方向性が決めてきております床下地下水対策のほうを早急に提案してまいりたいというふうに考えておまして、浄化槽のほうの対策についても、まとめ次第早急に補正予算の提案をしてまいりたいというふうに考えておりますし、その間、当初の道の駅の運営方針のとおり、トイレの運用を、夜間トイレとそれから日中のトイレの運用を、それを検討しながら、ちょっとお客様の繁忙期だとかも含めながら検討して、当初のスタートで考えていた夜間トイレの運用というようなものを考えながら、水質の確保のほうを優先的に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

大変遅くなりまして、申し訳ございませんでした。

○川上委員長 ありがとうございます。

以上で、道の駅に関する地下水対策と合併処理浄化槽の今後の対策についての説明を終了いたします。

町長、副町長、商工労働観光課長、ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

午後 4時22分 休憩

午後 4時23分 再開

○川上委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

以上で、議案第4号から議案第9号まで、全ての説明と質疑は終了いたしました。

次に、町長への総括質疑について、皆さんの御意見をいただきたいと思っております。

御意見のある方いらっしゃいますか。

上野委員。

○上野委員 質疑は実施すべきだと、基本やるべきだと思います。

それで、先ほどから出ていましたように、どういう質疑をするかというのは、各自、明日までに文章化して提出し、そういう中で質疑を続けるということによろしいかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○川上委員長 ただいま、上野委員のほうから総括質疑につきましては実施すべきとの意見がございましたけれども、皆様はいかがでしょう。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 異議なしと認めます。

それでは、総括質疑は行うことに決定いたしました。

それから、先ほど事務局のほうからもお話ししましたけれども、町長質疑への質疑事項につきましては、明日午後1時30分開会する会議で行っていきたいと思っておりますので、質疑のある委員の方は議場での発言とともに書面をもって、後ほど事務局のほうにも提出していただきたいと思っておりますので、その御用意をお願いしたいと思います。

お諮りいたします。

本日の予定していた審査は全て終了いたしました。

本日は、これをもって終了したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって終了いたします。

御苦労さまでございました。

午後 4時25分 散会

以上会議の顛末を記録しその相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長